

# 上山市議会会議録

第 4 9 4 回定例会

本会議初日

(令和元年 1 1 月 2 9 日)

令和元年11月29日（金曜日） 午前10時 開会

---

## 議事日程第1号

令和元年11月29日（金曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 同意第4号 上山市教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 議第65号 令和元年度上山市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議第66号 令和元年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議第67号 令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第68号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 9 議第69号 上山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議第70号 上山市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第11 議第71号 上山市水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議第72号 山形市との間における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について
- 日程第13 特別委員会（予算）の設置及び議案の付託
- 日程第14 議第73号 財産の取得について
- （散 会）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

---

## 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1 番	谷	江	正	照	議員	2 番	石	山	正	明	議員	
3 番	佐	藤	光	義	議員	4 番	守	岡		等	議員	
5 番	高	橋	要	市	議員	6 番	棚	井	裕	一	議員	
7 番	尾	形	み	ち	子	議員	8 番	長	澤	長	右衛門	議員
9 番	川	口		豊	議員	10 番	中	川	と	み	子	議員
11 番	神	保	光	一	議員	12 番	枝	松	直	樹	議員	
13 番	川	崎	朋	巳	議員	14 番	高	橋	義	明	議員	
15 番	大	沢	芳	朋	議員							

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

横	戸	長	兵衛	市	長	塚	田	哲	也	副	市	長
金	沢	直	之	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長		富	士	英	樹	市政戦略課長		
平	吹	義	浩	財政課長		前	田	豊	孝	税務課長		
土	屋	光	博	市民生活課長		鈴	木	直	美	健康推進課長		
鏡		裕	一	福祉課長		齋	藤	智	子	子ども子育て課長		
鈴	木	英	夫	商工課長		尾	形	俊	幸	観光課長		
漆	山		徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局長		須	貝	信	亮	建設課長		
秋	葉	和	浩	上下水道課長		武	田		浩	会計管理者 (兼)会計課長		
佐	藤	浩	章	消防長		古	山	茂	満	教育委員会 教育委員長		
井	上	咲	子	教育委員会 管理課長		遠	藤		靖	教育委員会 学校教育部長		
渡	辺	る	み	教育委員会 生涯学習課長		高	橋	秀	典	教育委員会 スポーツ振興課長		
板	垣	郁	子	選挙管理委員会 委員		花	谷	和	男	農業委員会 会長		
大	和		啓	監査委員		舟	越	信	弘	農会 監査委員 局長		

---

## 事務局職員出席者

佐藤 毅 事務局長 鈴木 淳一 副主幹  
渡邊 高範 主査 小口 彩夏 主任

### 開 会

○大沢芳朋議長 去る11月22日告示になりました第494回定例会をただいまから開会いたします。

### 開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期定例会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る11月26日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開きました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日から12月12日までの14日間とすることにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は本会議を開会し、明30日から12月

2日は休会とすることにいたしました。3日は本会議を開き、一般質問を行うことにいたしました。4日から11日は休会とし、この間、4日は予算特別委員会、5日及び6日は各常任委員会、10日に議会運営委員会を予定しております。12日は最終日であります。本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第494回定例会を閉会することにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

初めに、人事案についてであります。提案理由の説明の後、委員会付託及び質疑、討論を省略して議決することにいたしました。

次に、議案8件を一括議題とし、提案理由の説明を受けることにいたしました。

なお、予算議案の審査に当たっては、特別委員会を設置してこれに付託し、その他の議案については、関係常任委員会に付託することにいたしました。

最後に、財産の取得について、提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたし、本日は以上をもって散会することにいたしました。

次に、12月3日の議事日程第2号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問であります。3人の議員が順次質問を行うものであります。質問

終了後は散会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

## 日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局長をもって報告いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る11月22日、上山市告示第101号によって、令和元年11月29日、上山市議会第494回定例会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和元年11月22日、議第270号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第494回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、監査報告について

令和元年8月28日から10月30日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

第4、上山市議会報告について

令和元年9月1日から10月31日までの議会庶務事項をお手元に配付しております。

第5、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人  
以上で報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

2番 石 山 正 明 議員

6番 棚 井 裕 一 議員

12番 枝 松 直 樹 議員

を指名いたします。

## 日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から12月12日までの14日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月12日までの14日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から12月12日までの14日間のうち、会議規則第10条第1

項の規定による休会の日を除く12月2日、4日から6日まで、9日から11日までの7日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、7日間を休会とすることに決しました。

~~~~~

#### 日程第4 同意第4号 上山市教育委員会委員の任命について

○大沢芳朋議長 日程第4、同意第4号上山市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

同意第4号上山市教育委員会委員の任命についてであります。来る12月24日をもって任期満了となります上山市金生東一丁目1番1号、菅野高志氏を再び任命したいと存じますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○大沢芳朋議長 1番谷江正照議員。

○1番 谷江正照議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第4号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略されることを望

みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま1番谷江正照議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第4号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

10番中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第4号議案につきましては、この際、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま10番中川とみ子議員から、質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

同意第4号上山市教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第4号については、これに同意することに決しました。

~~~~~

**日程第5 議第65号 令和元年度  
上山市一般会計補正予算  
(第4号) 外7件**

○大沢芳朋議長 日程第5、議第65号令和元年度上山市一般会計補正予算(第4号)から日程第12、議第72号山形市との間における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議についてまで、計8件を一括議題といたします。

この際、日程第5、議第65号議案から日程第12、議第72号議案までの計8件について、提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

初めに、議第65号令和元年度上山市一般会計補正予算(第4号)についてですが、今回の補正は、職員人件費のほか、冬期間の生活支援策として、低所得の高齢者世帯などに灯油購入費等を助成する経費など、早急に予算措置を必要とするものを中心に編成いたしました。

その結果、歳入歳出それぞれ5,500万円を追加し、予算の総額を149億4,000万円とするものであります。

地方債につきましては、防災設備整備事業、公民館整備事業、公共施設除却事業の限度額を変更するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金を増額し、市債を減額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、人件費につきましては、職員の人事異動に伴う調整などにより予算の増減を行うとともに、台風第19号接近への対応に係る時間外勤務手当を増額するものであります。

2款総務費では、業務の適正な執行を図るため、非常勤職員及び日々雇用職員を増員する経費を計上するほか、花国技建株式会社からいただいた寄附金を来年度の事業に活用するために、財政調整基金への積立金を計上するものであります。また、土砂災害警戒区域内に居住し希望する世帯へ無償貸与する防災ラジオの追加整備に係る経費を増額するものであります。

3款民生費では、冬期間の生活支援策として、低所得の高齢者世帯などに灯油購入費等を助成する経費を計上するものであります。また、児童扶養手当の支給回数の変更に伴い、今年度の支給月数が増加するため扶助費を増額するものであります。

7款商工費では、蔵王坊平スキー場管理センター等の解体事業について、今年度の事業実施が困難になったことから、解体経費の全部を減額するものであります。

10款教育費では、南部地区公民館のアスベスト除去に係る経費を計上するものであります。

次に、議第66号令和元年度上山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてですが、人事異動に伴う人件費の調整のために必要な予算を計上するものであります。

次に、議第67号令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてありますが、処理施設の水中攪拌ポンプ等の故障により、修繕のために必要な予算を計上するものであります。

次に、条例の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第68号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてありますが、関係する条例の必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第69号上山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第70号上山市下水道事業の設置等に関する条例の制定についてありますが、下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するため、提案するものであります。

次に、議第71号上山市水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、水道法の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第72号山形市との間における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議についてありますが、山形連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について山形市と協議することについて、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議決を求めるものであります。

以上、提案理由の概要について御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては、関係課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○大沢芳朋議長 これより総括質疑となりますが、通告がありませんので、総括質疑はないものと認めます。

~~~~~

### 日程第13 特別委員会（予算）の 設置及び議案の付託

○大沢芳朋議長 日程第13、特別委員会の設置及び議案の付託であります。

2番石山正明議員。

○2番 石山正明議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案3件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま2番石山正明議員から、予算議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。  
お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、予算議案については、予算特別委員

会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、委員長に棚井裕一議員、副委員長に神保光一議員が互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算以外の議案については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

~~~~~  
**日程第14 議第73号 財産の取得について**

○大沢芳朋議長 日程第14、議第73号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第73号財産の取得については、産業団地整備事業用地を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

なお、詳細につきましては、商工課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○大沢芳朋議長 商工課長。

〔鈴木英夫商工課長 登壇〕

○鈴木英夫商工課長 命によりまして、議第73号財産の取得について補足説明を申し上げます。

議案書の19ページをお開き願います。

このたびの財産の買収目的につきましては、かみのやま温泉インター産業団地整備事業用地として取得するものであります。

財産の所在地は、上山市藤吾字南田2265番外20筆、種別は土地、数量は3万4,194平方メートルであります。

買収の方法は随意契約とし、買収予定価格は1億6,413万1,200円であります。

買収の相手方につきましては、上山市阿弥陀地38番地、枝松祐悦外9人であります。

あわせてお配りしております議第73号議案資料1の取得用地位置図をごらん願います。点線で囲んだ部分が産業団地整備事業の事業区域であり、うち、このたび取得する用地は灰色で示した部分になります。

なお、議案資料2につきましては、取得用地内訳書、議案資料3につきましては、取得用地所有者一覧表を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。と存じます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 6番棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第73号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま6番棚井裕一議員か

ら、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第73号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないもの認めます。

次に、討論に入ります。通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第73号財産の取得については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第73号議案は原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

## 散 会

○大沢芳朋議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時26分 散 会

